

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年11月11日
【四半期会計期間】	第74期第2四半期（自平成23年7月1日至平成23年9月30日）
【会社名】	栄研化学株式会社
【英訳名】	EIKEN CHEMICAL CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 寺本 哲也
【本店の所在の場所】	東京都台東区台東四丁目19番9号 山口ビル7
【電話番号】	東京03（5846）3305（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役社長室長 塩田 勝
【最寄りの連絡場所】	東京都台東区台東四丁目19番9号 山口ビル7
【電話番号】	東京03（5846）3305（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役社長室長 塩田 勝
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 栄研化学株式会社 大阪営業所 （大阪府大阪市中央区安土町三丁目3番9号）

（注）上記の大阪営業所は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第73期 第2四半期連結 累計期間	第74期 第2四半期連結 累計期間	第73期
会計期間	自 平成22年 4月1日 至 平成22年 9月30日	自 平成23年 4月1日 至 平成23年 9月30日	自 平成22年 4月1日 至 平成23年 3月31日
売上高(百万円)	14,010	14,121	27,562
経常利益(百万円)	1,570	1,703	2,775
四半期(当期)純利益(百万円)	916	921	1,672
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	832	906	1,604
純資産額(百万円)	19,883	21,044	20,451
総資産額(百万円)	29,996	33,440	32,642
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	50.44	50.76	92.06
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	50.27	50.53	91.39
自己資本比率(%)	66.0	62.6	62.3
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	642	704	2,212
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	178	995	4,127
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	269	441	954
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	7,199	5,301	6,045

回次	第73期 第2四半期連結 会計期間	第74期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自 平成22年 7月1日 至 平成22年 9月30日	自 平成23年 7月1日 至 平成23年 9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	24.36	31.49

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 第73期第2四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

#### 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、先の東日本大震災及び福島第一原発事故によるサプライチェーンの混乱と電力供給不足、その後の消費者マインドの悪化を受け、企業活動及び個人消費は低調に推移いたしました。また、第2四半期後半には、米国経済の減速や欧州の信用不安に伴う円高傾向による業績下振れ懸念もあり、経済活動の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

臨床検査業界におきましては、昨年度の診療報酬の全体改定率がプラス0.19%と10年ぶりのプラス改定となりましたが、引き続き厳しい経営環境が続いており、各企業はより一層の経営の効率化と合理化が求められる状況となっております。

このような環境の下、当社グループは、国内での主力製品の売上の拡大に努めるとともに、欧米諸国を中心に海外展開の拡大を図ってまいりました。第1四半期は、被災地域の医療機関の復旧の遅れや震災直後の一時的な需要の増加と在庫確保の動きの反動から製品全般で売上が落ち込みましたが、第2四半期に入ると全般的に復調し、震災の影響から遅れていた全国自治体のがん検診事業も徐々に再開してきております。

これらの結果といたしまして、当第2四半期連結累計期間における売上高は141億21百万円（前年同期比0.8%増）となりました。

当社グループの事業は単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しておりますが、製品別の業績を示すと次のとおりであります。

製品の種別区分ごとの売上高では、細菌学的検査用試薬は、食品関連従事者をはじめとした細菌検査用培地、薬剤感受性検査用試薬「ドライプレート「栄研」」の売上が伸びたものの、全体としては前期並みの23億15百万円（同0.7%増）となりました。一般検査用試薬は、全自動尿分析装置用の専用試薬「ウロペーパー」が堅調に推移した一方で、「ウロペーパー」は、全自動尿分析装置への切り替えもあり若干減少し、10億1百万円（同0.0%減）となりました。免疫血清学的検査用試薬は、東ソー株式会社から導入・販売しているAIA関連試薬が堅調に推移したことに加え、震災の影響により遅れていた大腸がん検診需要が戻ってきたこともあり、便潜血検査用試薬が伸びました。加えて、汎用自動分析装置用の免疫試薬である「LZテスト「栄研」シリーズ」がABC検診関連の試薬を中心に伸び、79億94百万円（同1.7%増）となりました。生化学的検査用試薬は、価格競争と分析装置の進歩による試薬使用量の減少の影響を受け、3億82百万円（同8.7%減）となりました。器具・食品環境関連培地は、価格競争と震災の影響から被災地域を中心に需要が減少したこともあり、11億95百万円（同3.3%減）となりました。その他（医療機器・遺伝子関連等）は、遺伝子関連製品の販売とLAMP法の特許料収入が貢献し、12億33百万円（同3.5%増）となりました。

海外向け売上高については、米国での便潜血検査用試薬の売上が伸長し、7億86百万円（同14.5%増）となりました。

費用面では、製造経費、ロスコスト・廃棄の削減を進め、売上原価率は前年同期比で0.3ポイント改善いたしました。また、販売費及び一般管理費については、全般的な経費の効率的な使用に努めました。

その結果、営業利益は16億43百万円（同4.0%増）、経常利益は17億3百万円（同8.4%増）、四半期純利益は9億21百万円（同0.6%増）となりました。四半期純利益につきましては、特別損失に東金工場の閉鎖に伴う固定資産の減損損失として2億6百万円を計上しております。

なお、王子事業所（東京都北区）につきまして、建物の老朽化・経営の効率化等の理由から、平成23年9月に売却契約を締結し、主に野木事業所に集約することといたしました。また、売却益（約1億10百万円）を、引き渡し・決済予定日（平成24年3月末）において特別利益に計上する予定であります。

## (2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の財政状態は以下のとおりであります。

前連結会計年度末に比べ総資産は7億98百万円の増加、負債は2億5百万円の増加、純資産は5億93百万円増加いたしました。

自己資本比率は前連結会計年度末の62.3%から62.6%となりました。

増減の主なものとして、資産の部では、主に有形固定資産の取得により現金及び預金が7億44百万円の減少、売上の増加により受取手形及び売掛金が6億25百万円増加しております。有形固定資産においては、7億77百万円増加しております。これは、主に東金工場の閉鎖に伴い2億6百万円の減損損失の計上による減少と、野木事業所におけるオペレーションマネージメントセンター（事務棟・製造棟）建設着工10億47百万円の増加によるものであります。負債の部では、1年内返済予定の長期借入金から長期借入金への振替による増加2億36百万円と返済による減少50百万円により1億86百万円増加し、長期借入金が1年内返済予定の長期借入金への振替により2億36百万円減少しております。純資産の部では、配当金の支払があったものの、四半期純利益の計上により利益剰余金が5億95百万円増加いたしました。

## (3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、主に税金等調整前四半期純利益が14億88百万円あったものの、主に野木事業所・オペレーションマネージメントセンター（事務棟・製造棟）建設着工により前連結会計年度末に比べ7億44百万円減少し53億1百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金は、7億4百万円の増加（前年同四半期は6億42百万円の増加）となりました。これは主に、売上債権の増加により6億27百万円の減少及び、法人税等の支払額が5億10百万円あったものの、税金等調整前四半期純利益が14億88百万円あったことによりです。

なお、減価償却費は4億79百万円、発生いたしました。

### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金は、9億95百万円の減少（前年同四半期は1億78百万円の減少）となりました。これは主に、野木事業所・オペレーションマネージメントセンター（事務棟・製造棟）建設着工により、有形固定資産の取得による支出が9億68百万円あったことによりです。

### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金は、4億41百万円の減少（前年同四半期は2億69百万円の減少）となりました。これは主に、配当金の支払額が3億26百万円あったことと、長期借入金の返済による支出が50百万円あったことによりです。

## (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、前連結会計年度に掲げた課題については、当第2四半期連結累計期間において、次のように対処しております。

「グローバル展開の推進」の対処として、欧米諸国での販売を拡大するとともに、新興市場の開拓を進めました。また、欧州各国の代理店及びユーザー対応のスピードアップを図るため、アムステルダム（オランダ）に欧州事務所を平成23年6月27日に開設いたしました。

FIND（Foundation for Innovative New Diagnostics：途上国向けに革新的な検査法を開発する非営利目的の基金）との共同開発事業では、LAMP法を利用したアフリカ睡眠病（HAT）の簡易な遺伝子迅速検査法の開発を完了し、平成23年7月からFIND向けに研究用試薬として発売いたしました。

「高付加価値製品・サービスの提供」の対処として、前処理（NALC-NaOH処理等）を行わない生の喀痰検体から簡易・迅速に直接結核菌群を検出できる『Loopamp® 結核菌群検出試薬キット』等を平成23年6月1日より発売いたしました。また、本キットと平成22年7月より発売した『Loopamp® マイコプラズマP検出試薬キット』及び『Loopamp® レジオネラ検出キットC』につきましては、平成23年10月1日より保険適用となりました。「生産性の向上」の対処として、製造経費、ロスコスト・廃棄の削減を進め、売上原価率を前年同期比で0.3ポイント改善いたしました。また、平成24年8月予定の東金工場閉鎖につきましては、野木事業所等への段階的な生産移管を計画的に進めております。

## (5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、8億86百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	61,950,000
計	61,950,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年11月11日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	21,770,719	21,770,719	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 であります。
計	21,770,719	21,770,719	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成23年5月18日
新株予約権の数(個)	375(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	37,500(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注)3
新株予約権の行使期間	自平成23年7月9日 至平成43年7月8日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役(社外取締役を除く。)及び執行役に就任後1年を経過(死亡退任は除く。)した後で、取締役及び執行役の全てを退任した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>前記にかかわらず、新株予約権者が平成42年7月8日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合、平成42年7月9日から平成43年7月8日までに新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>前記にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約書の承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約書の承認の議案もしくは株式移転計画の承認の議案が、当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は当社の取締役会決議がなされた場合)、当該承認日の翌日から15日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>新株予約権の一部行使はできないものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その相続人が新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>その他の条件については、新株予約権発行の取締役会決議及び代表執行役の決定に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定める。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。
代用払込に関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は100株とする。

2. 当社が株式分割(株式無償割当を含む)または株式併合を行う場合は、次の算式により未行使の新株予約権の目的株式数につき調整し、調整の結果生じる1株未満の株式についてはこれを切捨てるものとする。  
 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率  
 また、当社が合併または会社分割を行う場合等、割当株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた時は、合併または会社分割等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で割当株式数を調整するものとする。
3. 新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる当社普通株式1株当たりの払込金額を1円とし、新株予約権1個当たりの目的である株式の数を乗じた金額とする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成23年7月1日～ 平成23年9月30日	-	21,770,719	-	6,897	-	7,892

(6)【大株主の状況】

平成23年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (百株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
大塚製薬株式会社	東京都千代田区神田司町2-9	20,000	9.19
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	9,649	4.43
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	7,827	3.60
黒住 忠夫	東京都小金井市	6,173	2.84
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エス エル オムニバス アカウント (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行 決済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区月島4-16-13)	5,833	2.68
第一生命保険株式会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式 会社)	東京都千代田区有楽町1-13-1 (東京都中央区晴海1-8-12)	5,500	2.53
ノーザン トラスト カンパニー(エイブイエフ シー)サブ アカウント アメリカン クライア ント (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK  (東京都中央区日本橋3-11-1)	5,312	2.44
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	4,701	2.16
栄研化学従業員持株会	東京都台東区台東4-19-9	4,529	2.08
野村信託銀行株式会社 (退職給付信託・三菱UFJ信託銀行口)	東京都千代田区大手町2-2-2	3,510	1.61
計	-	73,035	33.55

(注) 1. 上記のほか、自己株式が36,051百株あります。

2. 野村信託銀行株式会社(退職給付信託・三菱UFJ信託銀行口)の持株数3,510百株は、三菱UFJ信託銀行株式会社から同信託銀行へ信託設定された信託財産です。信託約款上、当該株式の議決権行使の指図権は三菱UFJ信託銀行株式会社が留保しております。



(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,605,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,157,000	181,570	-
単元未満株式	普通株式 8,619	-	-
発行済株式総数	21,770,719	-	-
総株主の議決権	-	181,570	-

【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
栄研化学(株)	東京都台東区台東 4-19-9	3,605,100		3,605,100	16.56
計	-	3,605,100		3,605,100	16.56

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	6,045	5,301
受取手形及び売掛金	8,547	9,173
商品及び製品	2,651	2,654
仕掛品	886	889
原材料及び貯蔵品	627	606
その他	1,437	1,600
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	20,195	20,225
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	12,924	12,743
減価償却累計額	9,277	9,443
建物及び構築物(純額)	3,646	3,300
機械装置及び運搬具	5,005	5,137
減価償却累計額	4,325	4,376
機械装置及び運搬具(純額)	679	761
工具、器具及び備品	2,904	2,928
減価償却累計額	2,558	2,632
工具、器具及び備品(純額)	346	296
土地	4,580	4,563
その他(純額)	399	1,509
有形固定資産合計	9,652	10,430
無形固定資産	380	359
投資その他の資産		
その他	2,419	2,431
貸倒引当金	6	6
投資その他の資産合計	2,413	2,424
固定資産合計	12,446	13,214
資産合計	32,642	33,440

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,614	5,614
1年内返済予定の長期借入金	286	472
未払法人税等	528	617
賞与引当金	651	661
返品調整引当金	5	4
災害損失引当金	10	1
資産除去債務	2	-
その他	2,307	2,411
流動負債合計	9,405	9,782
固定負債		
長期借入金	1,214	978
環境対策引当金	3	3
資産除去債務	28	30
その他	1,539	1,600
固定負債合計	2,785	2,613
負債合計	12,191	12,396
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	6,897	6,897
資本剰余金	7,892	7,892
利益剰余金	9,066	9,661
自己株式	3,425	3,425
株主資本合計	20,430	21,025
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	11	24
為替換算調整勘定	91	119
その他の包括利益累計額合計	79	95
新株予約権	99	113
純資産合計	20,451	21,044
負債純資産合計	32,642	33,440

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
売上高	14,010	14,121
売上原価	8,084	8,112
売上総利益	5,926	6,008
販売費及び一般管理費	<sup>1</sup> 4,345	<sup>1</sup> 4,365
営業利益	1,580	1,643
営業外収益		
受取利息	0	1
受取配当金	2	5
受取賃貸料	6	69
その他	22	22
営業外収益合計	32	99
営業外費用		
支払利息	3	12
為替差損	34	21
その他	4	5
営業外費用合計	42	40
経常利益	1,570	1,703
特別利益		
投資有価証券売却益	5	-
貸倒引当金戻入額	0	-
投資有価証券受贈益	<sup>2</sup> 14	-
特別利益合計	19	-
特別損失		
固定資産除売却損	10	3
減損損失	-	206
投資有価証券評価損	37	3
その他	14	-
特別損失合計	61	214
税金等調整前四半期純利益	1,528	1,488
法人税等	612	566
少数株主損益調整前四半期純利益	916	921
少数株主利益	-	-
四半期純利益	916	921

【四半期連結包括利益計算書】  
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	916	921
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	25	12
為替換算調整勘定	58	28
その他の包括利益合計	84	15
四半期包括利益	832	906
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	832	906
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	1,528	1,488
減価償却費	422	479
減損損失	-	206
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	0
返品調整引当金の増減額(は減少)	1	0
投資損失引当金の増減額(は減少)	58	-
環境対策引当金の増減額(は減少)	3	-
賞与引当金の増減額(は減少)	5	10
災害損失引当金の増減額(は減少)	-	9
受取利息及び受取配当金	3	6
支払利息	3	12
固定資産除売却損益(は益)	10	3
投資有価証券評価損益(は益)	37	3
投資有価証券売却損益(は益)	5	-
投資有価証券受贈益	14	-
売上債権の増減額(は増加)	730	627
たな卸資産の増減額(は増加)	296	13
仕入債務の増減額(は減少)	81	0
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	10	-
その他	214	390
小計	1,362	1,183
利息及び配当金の受取額	3	6
利息の支払額	3	12
法人税等の支払額	728	510
法人税等の還付額	9	36
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>642</b>	<b>704</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	171	968
有形固定資産の売却による収入	-	1
無形固定資産の取得による支出	9	16
投資有価証券の売却による収入	14	-
その他	11	11
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>178</b>	<b>995</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入金の返済による支出	-	50
配当金の支払額	236	326
その他	32	64
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>269</b>	<b>441</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	33	11
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	162	744
現金及び現金同等物の期首残高	7,037	6,045
現金及び現金同等物の四半期末残高	7,199	5,301

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
税金費用の計算	税金費用については、当第 2 四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。

【追加情報】

	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)	
第 1 四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月 4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月 4日)を適用しております。	

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
給料	971百万円	967百万円
賞与引当金繰入額	357百万円	362百万円
退職給付費用	85百万円	116百万円
研究開発費	915百万円	886百万円
貸倒引当金繰入額	0百万円	0百万円

- 2 前第 2 四半期連結累計期間(自平成22年 4月 1日 至平成22年 9月30日)

投資有価証券受贈益は、第一生命保険相互会社の株式会社への組織変更に伴う株式割当によるものであります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
現金及び預金勘定	7,199百万円	5,301百万円
現金及び現金同等物	7,199百万円	5,301百万円



(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年4月27日 取締役会	普通株式	236	13	平成22年3月31日	平成22年6月8日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間  
 末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年10月26日 取締役会	普通株式	217	12	平成22年9月30日	平成22年12月1日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年4月27日 取締役会	普通株式	326	18	平成23年3月31日	平成23年6月8日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間  
 末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年10月26日 取締役会	普通株式	217	12	平成23年9月30日	平成23年12月1日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

当社グループは、検査薬事業のみの単一セグメントとなるため、記載を省略しております。

当第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

当社グループは、検査薬事業のみの単一セグメントとなるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	50円44銭	50円76銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	916	921
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	916	921
普通株式の期中平均株式数(千株)	18,162	18,165
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	50円27銭	50円53銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)	62	79
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

決算日後の状況

特記事項はありません。

特許係争

当社は、独自開発した遺伝子増幅技術であるLAMP法を全世界でビジネス展開させるために、世界各国に特許出願し、権利化を図っております。

ヨーロッパ特許庁より付与されたLAMP法基本特許に対して、平成20年7月に、米国ENZO LIFE SCIENCE, INC（以下「ENZO社」）より異議申立てを受けましたが、平成22年8月にENZO社が取り下げたことによって、LAMP法の本質的で主要な部分に対しては特許維持が確定いたしました。なお、口頭審理で一部却下された部分に関しましては、復活を図るべく平成22年9月に行った分割出願が、平成23年3月に特許査定となり、同年8月に登録公報が発行されました。

また、米国特許商標庁（以下「USPTO」）より付与されたLAMP法基本特許は、ENZO社の再審査請求が一旦却下されたにもかかわらず、平成22年9月にENZO社の再考請求が認められ審議が継続中であります。しかし、当件については平成20年3月にUSPTO審判部で終結したインターフェアランス係争においてLAMP法基本特許の権利維持の決定が下っておりますので、当社は米国におけるLAMP法の特許維持に信念を持って、今後も権利維持の主張をしていく考えであります。

一方、日本においては、平成22年10月にダナフォーム社（以下「D社」）より提起されたLAMP法基本特許の無効審判請求に対し、特許庁は、平成23年7月にD社の請求は成り立たないとする審決を出しました。しかし、D社はこの審決を不服として、同年8月に知財高裁に控訴しております。これに対しても当社は、米国同様、日本LAMP法の特許維持に信念を持って、権利維持の主張をしていく考えであります。

剰余金の配当

平成23年10月26日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

（イ）配当金の総額・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 217百万円

（ロ）1株当たりの金額・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12円00銭

（ハ）支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・平成23年12月1日

（注）平成23年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年11月10日

栄研化学株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山崎 博行 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 加藤 秀満 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている栄研化学株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、栄研化学株式会社及び連結子会社の平成23年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。